

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ア	まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進		
施策	①公共空間等におけるユニバーサルデザインの導入	実施計画掲載頁	73頁	
対応する主な課題	<p>○高齢者や障害者のためのバリアフリー化にとどまらず、子ども、観光客、外国人なども含め、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考え方を導入した社会環境づくりが求められている。</p> <p>○沖縄県福祉のまちづくり条例(9年)施行により、新しい施設のバリアフリー化は進んでいるが、施行以前に整備した施設及び日常生活で利用する小規模施設、また住宅から施設、施設から施設の線(経路)や面(まち)としてのバリアフリー化が今後の課題である。</p>			
関係部等	企画部、子ども生活福祉部、文化観光スポーツ部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	沖縄県福祉のまちづくり条例によるバリアフリー化の推進	3,648	順調	<p>○公共施設等におけるバリアフリー化の推進のため、条例に基づき、事前協議等(433件)を実施した。(1)</p> <p>○バス事業者における車両更新計画との連携によりノンステップバスの導入計画を概ね達成した(計画値43台、実績値40台)。 また、IC乗車券システムについては、モノレール及びバス4社がシステム導入に合意し、システム開発に着手した。(2)</p>
2	公共交通利用環境改善事業	1,141,557	順調	<p>○県営都市公園において、バリアフリー化に対応した園路等の整備を行った。また、市町村都市公園事業に対して、バリアフリー化に対応した園路、トイレ等の整備を行うための補助を行ったが、老朽化の著しい公園施設に対する緊急的な改築・更新に取り組んだことから、やや遅れとなった。(3)</p>
3	都市公園安全・安心対策緊急支援事業	5,418,032	やや遅れ	<p>○助成事業を実施する市町村に対する補助金事業を実施し、支援を受ける市町村が3市町、支援を受けるリフォームが121件であった。また、5市町がリフォーム工事等を行う市民等に対する助成事業を実施し、助成件数は587件であった。(※県の支援を受けた121件を含む)(4)</p>
4	住宅リフォーム促進事業	108,643	順調	<p>○長山港、多良間港において浮き桟橋工事の施工方法や利用者との調整に不測の日数を要したため、工事着手が平成25年12月となり、完了時期が7ヶ月遅れている。(5)</p>
5	浮き桟橋整備事業	394,846	大幅遅れ	<p>○計7市町村へ支援し、周辺案内版27基の整備と119基の誘導案内版を整備した。事業実施段階の精査による配置計画の変更により、平成25年度実施としては計画値の約50%程度、平成24年度、25年度で56箇所を整備し年度別計画の70%にとどまっているが、事業進捗の中での必要箇所の再検証により適切な案内サイン整備が行われている。(6)</p>
6	多言語観光案内サイン整備事業	106,989	順調	<p>○県内観光関連事業者等を対象とした観光バリアフリーセミナーを5地区で開催し、97名参加した。また、観光バリアフリーツアーをコーディネートするモデル事業を公募し、NPO法人3件を選定し実施した。 以上の合計4件を実施したが、計画値の5件を達成しなかった。(7)</p>
7	観光産業におけるバリアフリー化の促進(誰にでもやさしい観光地づくり形成事業)	22,405	やや遅れ	

様式2(施策)

8	地域生活支援事業(専門・広域的事業)	45,067	順調	○コミュニケーション支援人材の育成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報の提供を実施した。(8)
9	福祉のまちづくり推進体制事業・障害者理解促進事業	1,560	大幅遅れ	○「福祉のまちづくり賞」については、平成25年度より応募要件を緩和した上で、包括的提携協定を活用した広報などにより応募総数等増加したが、「障害者週間のポスター」などについては、応募総数が低調であり、計画値の278件に対し、実績値12件であったため大幅遅れとなっている。(9)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	沖縄県福祉のまちづくり条例適合施設数(累計)	518件 (23年度)	788件 (25年度)	1,100件	270件	—
	状況説明	沖縄県福祉のまちづくり条例施行(平成9年4月)により、新築等の建築物については着実にバリアフリー化が進められ、平成24年度は127件、平成25年度は143件の増加があり、基準値と比較して270件の増加となっている。今後も順調に増加すると見込まれるため、目標値の達成は可能と思われる。				
2	全住宅のバリアフリー化率	32.5% (20年度)	—	40.6%	—	48.7% (20年度)
	状況説明	住宅に関する統計調査が5年に一度であることから平成25年度の全住宅のバリアフリー化率は把握していないが、平成25年度より県が、住宅リフォーム助成事業を実施する市町村への支援をはじめたことにより、実施市町村が平成25年度の3市町村から7市町村と拡大している。それに伴い住宅リフォーム助成件数の増加することから、課題解決についても進捗するものと見込まれる。				
3	県営住宅のバリアフリー化率	22.8% (22年度)	23.8% (25年度)	28%	1.0ポイント	—
	状況説明	平成25年度の県営住宅のバリアフリー化率は23.8%と基準値から1.0ポイント改善し、成果指標の目標値に向け順調に進捗している。引き続き公営住宅を建替える際、室内の段差解消、便所や浴室の手すり設置等、バリアフリー化を進めていく。				
4	ノンステップバス導入率	1.3% (22年度)	13.7% (25年度)	32%	12.4ポイント	31.7% (24年度)
	状況説明	平成25年度のノンステップバス導入率は13.7%と基準値から12.4ポイントの増加となった。成果指標の達成に向けて、引き続きバス事業者に対する導入補助に取り組むことで、目標値の達成は可能と見込まれる。				
5	都市公園のバリアフリー化率	25.6% (22年度)	26.4% (24年度)	33.6%	0.8%	—
	状況説明	公園施設整備については、バリアフリー化へ取り組んでいるところであるが、バリアフリー化への対応の他、老朽化が著しいその他の公園施設なども多数あり、これらも緊急的に取り組む必要があり、そのため、成果指標としては、基準値を若干上回る程度にとどまっている。引き続き、目標値の達成に向け取組を推進する。				
6	バリアフリー化のための浮き桟橋設置港湾数	20港 (23年度)	20港 (25年度)	23港	増減なし	—
	状況説明	各離島港湾において、要望が強い浮き桟橋整備を過年度より順次行っており、1基/年程度の割合で事業を進捗させていく計画であり。長山港及び多良間港においては、平成25年度に工事着手しており、今年度中に完了する見込みである。また新規1港の事業着手予定(平成27年度)していることから、H28目標値は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
外国人観光客の満足度 (案内表記)	71.7% (23年)	74.4% (24年)	—	↗	—
沖縄バリアフリーツアーセン ター(那覇空港障害者・高齢者 観光案内所)利用者数	8,436人 (23年度)	8,676人 (24年度)	—	↗	—
住宅リフォーム助成件数/年度	248件 (23年度)	427件 (24年度)	587件 (25年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー新法の制定や沖縄県における福祉のまちづくり推進体制事業などにより福祉のまちづくり条例の周知度が向上している。 ・公共交通利用環境改善事業については、バス事業者がノンステップバス導入への自己負担額及び既存車両の損耗等を考慮のうえ、車両更新計画を見直す場合は、その方針を尊重し柔軟に対応する必要がある。また、IC乗車券導入後における利用者目線でのサービスレベルを維持する共通サービスの構築に向け、事業規模や経営方針の異なる交通事業者の意見集約について、効果的・効率的に取り組む必要がある。 ・都市公園安全・安心対策緊急支援事業については、限られた予算の中、バリアフリー化へ対応する公園施設の他、老朽化した公園施設の更新時期も迫っているため、これらの改築・更新に係る予算も必要となることから、公園施設のバリアフリー化は計画どおりに進捗していない状況にある。 ・県による住宅リフォーム促進事業は平成25年度からスタートしたため、市町村の対応が遅れ、住宅リフォーム助成を実施する市町村が沖縄市や南風原町など5市町にとどまっているため、連絡会議等を行い、助成を実施する市町村を増加させる必要がある。 ・浮き桟橋の整備の必要な港湾は3港あるが、港湾の利用状況などから整備の優先度の高い港湾が複数(上地港、前泊港)ある。 ・多言語観光案内サイン整備事業における周辺案内板の設置は、近年増加してきたアジア諸国からの外国人観光客への受入体制整備の一環として一定の成果を残しているが、今後の外国人観光客の増加や観光スポットの変化等に対応していく必要がある。 ・「福祉のまちづくり賞」に対する問い合わせ及び応募総数は平成24年度より増加したものの、福祉のまちづくり条例に基づく事前協議の実務担当者(県各土木事務所・事務処理特例市建築課)からの内部推薦が弱い状況にある。 ・障害者等に対する理解と権利擁護に関する普及啓発を図るため、「障害者週間のポスター」や「心の輪を広げる体験作文」を実施しているが、障害者と接する経験が体験作文の応募に影響することから、応募数は年々伸び悩んでいる。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化の推進について、沖縄県福祉のまちづくり条例に基づく、特定生活関連施設事前協議が実施されていない対象施設への周知及び催促は各市で行われている。催促等を行っても事前協議が行われない事例もあり、依然として未協議の施設が散見される。 ・住宅リフォーム工事では施工内容等について消費者と施工者間でのトラブルが増加傾向にあることから、トラブル解消のための対策が必要がある。 ・観光産業におけるバリアフリー化の促進について、高齢者社会の進展、それと相まった障がい者の増加に伴い、社会生活におけるバリアフリー化は重要性を増しているが、観光産業においても、観光客のニーズの多様化など、障がい者等の旅行参加ニーズが高まっている状況にあり、県では、これらを踏まえ更なる沖縄観光の質の向上を図りつつ、障がい者等の新たな層の観光客の誘致に向けて、観光バリアフリー化を促進する必要がある。 ・コミュニケーション支援を必要とする利用者にとって必要な支援人材(手話通訳士・手話通訳者等)の質と量を確保する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・福祉のまちづくり条例に基づく事前協議を徹底するため、各市に、所管する地域における建築物の新築等を把握する際に、事前協議の対象になるかを確認し、該当する場合は催促するように依頼する。各市の催促でも事前協議が行われない場合は、県担当部署(障害福祉課)から事業主に催促を行うなど、確実に事前協議の実施を行う。
- ・公共交通利用環境改善事業については、バス事業者におけるノンステップバスの車両更新計画と連携して、安定した車両導入に努める。また、IC乗車券システムの平成27年4月の本格運用開始に向け、県が率先して評価資料等の作成を行うとともに、交通事業者との調整会議を密に実施することにより、円滑な意見集約を図り利便性の高いサービスを実現する。
- ・都市公園安全・安心対策緊急支援事業については、予算確保に努めるとともに、引き続き、バリアフリー化への対応については、地元自治会、利用者等とも協力しながら、バリアフリー化施設の優先度を勘案し、効率的かつ効果的に整備を推進する。
- ・住宅リフォーム促進事業については、最低居住面積水準未達率の解消やバリアフリー化率の向上を図るため、昨年度に引き続き、県と市町村で情報提供や連絡会議等を行い、住宅リフォーム助成を実施する市町村の増加に向けて取り組む。また、住宅リフォーム工事におけるトラブルを解消するため、工事に瑕疵があった場合に保証が受けられるリフォーム瑕疵保険を補助交付対象事業とすることで、トラブル解消を図る。
- ・浮き桟橋整備事業については、優先度の高い港湾において地元調整等を行い、整備箇所を確定させて整備を進める。
- ・多言語観光案内サイン整備事業における周辺案内板については、外国人観光客の動向やニーズの変化などについて、関係市町村との情報共有を図り、整備が必要となる箇所の再検証を行う。また、既存表記の調査を行い外国語表記のルール作りに取り組む。
- ・観光産業におけるバリアフリー化の促進において、県内観光事業者等のバリアフリーの意識啓発について、ある程度の効果はあったものの、まだ十分に定着していない状況にあることから、継続的なセミナーの開催や各種関連情報の発信などによって観光事業者の意識を啓発する。また、障害者等の受入の際、個々の福祉事業者にとどまらない観光や福祉事業者等と連携した組織体制の構築を図るため、沖縄観光バリアフリーガイドブック「バリアフリー沖縄(仮称)」を作成するためのワーキング委員会を通して、各事業者の相互理解・連携促進を図る。
- ・地域生活支援事業については、障害者のコミュニケーションを支援する専門人材(手話通訳士・手話通訳者等)の養成及び確保を図るために意思疎通支援事業(要約筆記者等の養成研修等)を行うとともに、より多くの手話奉仕員に、より専門的な手話通訳者の養成研修を受講してもらえるよう市町村・沖縄県聴覚障害者協会等と連携しながら周知を図っていく。
- ・福祉のまちづくり推進体制事業及び障害者理解促進事業においては、引き続き事務処理特例市(那覇市など5市)および県の各土木事務所、福祉事務所等に働きかけ福祉のまちづくり条例に基づく事前協議をした案件や地域での取組の中から優れた事例を担当者推薦として挙げるなど、応募件数・優良事例を共に増やすことにより、賞のレベルアップや知名度向上に繋げる。
- ・「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募については、県教育庁(各教育事務所)と連携を図り、障害児(者)との交流機会の増大や、夏休みの課題設定などにつながるよう周知を図るなど、応募数の増加に努める。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-イ	歩いて暮らせる環境づくりの推進	
施策	①安全で快適な生活環境の創出	実施計画掲載頁	75頁
対応する 主な課題	<p>○戦後復興の中、適切な都市計画が実施されなかった歴史的背景から、都市基盤施設の適切な配置ができないままに市街化が進み、密集市街地や非効率な道路網が形成されるなど都市構造にゆがみを抱えており、その改善が求められている。</p> <p>○道路、公園等の公共施設が不十分な地区や低未利用地、建築物の老朽化など都市機能の低下が見られる地区については、老朽建築物の除去、敷地の統合、公共施設の整備、防災機能の改善など、土地の合理的かつ健全な高度利用を行うことにより都市機能の更新を図る必要がある。</p> <p>○狭隘な通学路や歩道のない生活道路等において、交通量が多いにもかかわらず、十分な歩行空間が確保されていないなど危険な状況もあることから、交通弱者である高齢者や子供など歩行者が安全かつ安心して快適に移動できる環境づくりが求められている。</p> <p>○緑陰により強い日差しを和らげ、快適に歩ける歩行空間が求められている一方で、亜熱帯性気候に起因して植栽の成長速度が速く、歩行の妨げとなっている状況が見られることから、道路緑化とあわせて適切な管理を行う必要がある。</p>		
関係部等	土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
○身近な公園の整備			
1 歩いていける身近な都市公園の整備	1,122,131	順調	○那覇市等の7市町の市町村都市公園事業に対して、用地取得、園路広場等の整備を行うための補助を行った。(1)
○安全でゆとりある道路空間の創出			
2 交通安全施設の整備	640,673	順調	○事故危険個所の指定及び実施設計、防護柵や滑り止め舗装等を施し交通事故対策を図った。(2)
3 歩行空間の整備	731,999	順調	○国道449号や県道37号線等、歩道未整備箇所や狭隘箇所、通学路等において歩道を設置した。(3)
4 無電柱化推進事業	502,068	やや遅れ	○沖縄ブロック無電柱化推進協議会において策定された無電柱化推進計画(H21～H25)での合意路線である国道390号等の無電柱化の推進(4.8km)および合意路線以外の県道114号線等におけるソフト交付金を活用した要請者負担方式等による無電柱化の設計(4km)を行ったが、一部路線において埋蔵文化財の調査実施に時間を要し、整備が遅れているため「やや遅れ」となった。(4)
5 街路整備事業	5,728,923	順調	○胡屋泡瀬線(改良工事等)、真地久茂地線外1線(改良工事等)、汀良翁長線(改良工事等)、豊見城中央線(改良工事等)等の整備を行った。(5)
○涼しい歩行空間の創出			
6 道路緑化による沖縄らしい風景の創出	683,760	順調	○除草(年平均2回)や街路樹の剪定等を実施した。(6)
7 街路樹の植栽・適正管理	683,760	やや遅れ	○一定区間の除草や剪定、飾花を行う植栽管理ボランティアも活用した、県管理道路の除草等の植栽管理の実施したが、これまでどおり年2回の植栽管理となったため、「やや遅れ」となった。(7)

○日常生活環境のリニューアル					
8	土地区画整理事業	3,753,198	順調	○読谷村大湾東地区等の14地区において建物の移転補償、道路築造及び宅地造成等を促進した。(8)	
9	市街地再開発事業等	4,200	順調	○那覇市樋川の農連市場地区の組合設立認可に向けて、事業計画、基本計画の協議及び施行者への補助を行った。 那覇市旭橋駅周辺地区においては、北工区の編入に伴う変更施行認可を平成26年3月に行った。(9)	

(1)成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	歩いていける身近な都市公園箇所数	3.2箇所/100ha (22年度)	3.1箇所/100ha (24年度)	3.25箇所/100ha	△0.1箇所/100ha	4.7箇所/100ha (22年度)
	状況説明	公園整備箇所については、概ね計画どおりに進捗しているが、それ以上に宅地や市街地等の人口が集中している区域(DID地区)の拡がりが大きいため、成果指標としては、基準値を下回る結果となっている。 H28目標値の達成に向けて、引き続き都市公園の整備推進を図るため、事業進捗の課題解決等の指導、助言等に取り組んでいく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	事故危険箇所の事故発生件数	22件/年 (24年)	—	減少	—	—
	状況説明	平成24年度に公安委員会等の関係機関との調整により事故危険箇所を選定し、平成25年度は4箇所の危険箇所の指定・登録を行い、うち1箇所については交通事故対策を施した。 これらの危険箇所を重点的に整備することにより死傷事故発生件数の抑制につながるものと見込まれる。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	県管理道路の歩道必要箇所設置率(通学路等)	調査中 (24年)	—	増加	—	—
	状況説明	平成24年度から通学路の安全点検等を実施し、その結果を踏まえ平成25年度に歩道必要箇所を選定した。 H28目標値を達成するため引き続き目標達成に向け整備を推進する。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	歩行空間の確保に資する無電柱化(無電柱化整備延長)	49km (23年度)	55.3km (25年度)	85km	6.3km	—
	状況説明	平成25年度は4.8km整備し、基準値からは6.3kmの整備と着実に無電柱化を進めている。平成26年度からは要請者負担方式の工事に着手予定であり、大きく事業が進捗することから、H28目標値の達成は可能である。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
5	土地区画整理事業により整備された宅地面積	1,885ha (24年)	1,967ha (25年)	2,151ha (28年)	82ha	—
	状況説明	土地区画整理事業により整備された宅地面積は平成25年度で1,967haと基準値より82haの増加となっている。 平成28年度成果目標値の達成に向け、引き続き、予算確保、執行管理及び工程管理等の指導に努める。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
6	再開発事業により整備された延べ床面積	239,909㎡ (24年)	239,909㎡ (26年)	325,334㎡	増減なし	—
	状況説明	再開発事業により整備された延べ床面積は昨年から増加はないが、平成27年には山里第一地区で21,425㎡、平成28年にはモノレール旭町周辺地区で64,000㎡の整備が予定されているため、H28目標値の達成は可能である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
市街地における幹線街路改良延長	392.97km (13年度)	433.66km (18年度)	457.77km (23年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○身近な公園の整備

・公園整備に必要な用地取得や物件補償等に長期間を要しており、計画どおりに進捗していないため、地元自治会等の関係者とも協力しながら地権者等へ公園事業の必要性、重要性等を説明するなど、早い段階から地元自治会等の関係者との協力体制が不可欠である。

○安全でゆとりある道路空間の創出

・国土交通省が指定・登録する交通事故危険箇所以外にも、狭隘な道路などにおいて交通安全施設が必要な箇所が多く存在する。
 ・歩道の設置のため沿道地の用地を取得する必要があるが、庭先や駐車場のみの補償となり地権者の理解が得られないことが多いため、事業の必要性について理解を得る必要がある。
 ・通行機能(円滑な移動を確保するための機能)と沿道アクセス機能(沿道施設への出入り、他の道路への接続などの機能)のいずれを優先するかや、景観、防災への配慮など、地域が道路に求めるニーズが多様化、複雑化してきている。そのため、画一的な整備ではなく、地域のニーズに柔軟に対応する必要がある。

○涼しい歩行空間の創出

・道路緑化による沖縄らしさを感じることが出来る空間や涼しい歩行空間の創出のためには、年4回の除草作業が必要だが、予算面で未だ厳しい状況である。また、除草を優先したことにより、街路樹の適正管理ができていない。
 ・ボランティアによる管理エリアの拡大を図るため、ボランティア参加団体の増加に努めているが、一団体当たりの管理延長が短い等の理由からエリア拡大が伸び悩んでおり、さらにボランティア団体を増やす必要がある。また、平成26年度の県単独費の植栽管理予算の増額確保はできたが、良好な管理は引き続き厳しい状況である。

○日常生活環境のリニューアル

・旭橋駅周辺地区は、バスターミナルも含めた再開発であり、営業中のバスターミナル機能の確保及びその機能補償が必要となることから、関係バス会社との協力体制の構築が重要である。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○身近な公園の整備用

・都市公園は、良好な都市環境や緑とふれあえる憩いの場等を提供するだけでなく、災害時における防災機能としての役割も見直されており、その必要性についても認識が高まっている。

○安全でゆとりある道路空間の創出

・合意路線の計画である無電柱化推進計画(H26~H30)(仮称)の策定が遅れており、新規の計画路線を選定することが出来ない状況である。また、埋蔵文化財調査や再開発事業など他事業と関連する事業区間について遅れが生じている。

○日常生活環境のリニューアル

・土地区画整理事業では換地計画に基づき補償を行うことから、地権者交渉に不測の時間を要していることや、地価の下落による保留地処分金の減少など資金確保が課題となっている。
 ・市街地再開発事業は民間活力を生かした計画であり、その資金計画は民間による投資によるため、社会経済情勢に左右されやすいので、身の丈にあった実現性の高い計画をする必要がある。また、都市再開発法に基づき一定の期間に用地補償等を行う必要があるため、計画工程、目標値の達成のためにも国費も含めた予算の確保が重要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○身近な公園の整備

・地元自治会などの関係者等の協力を得ながら、地権者、所有者等に公園整備の必要性を説明し、理解してもらうことで公園事業用地確保に努める。また、住宅地や市街地における良好な都市環境や緑と憩いの場等の提供だけでなく、災害時の防災機能向上にも寄与する場として都市公園の整備を推進する。

○安全でゆとりある道路空間の創出

・関係市町村や地域と連携して現場の状況に応じた最適な安全確保の方策を検討し、交通事故危険箇所以外についても交通安全施設の整備を推進する。
・歩道の設置については、関係市町村の協力も得ながら、沿道地権者に対して事業の必要性などの説明や情報提供を行い、円滑な用地取得を進め、計画どおり歩行空間の整備を推進する。
・無電柱化推進事業においては、無電柱化推進計画(H26～H30)(仮称)の策定を踏まえ、平成26年度以降の要請者負担方式の計画路線を選定し、事業進捗を図る。
・関係市町村からヒアリングを行ったり、地域への事業説明会を行うなど、市町村と連携して地域特性の把握に取り組み、地域のニーズに柔軟に対応した街路整備を推進する。

○涼しい歩行空間の創出

・道路緑化による沖繩らしい風景の創出については、適正管理(年4回実施)の推進により良好な沿道空間を創出する必要があることから、維持管理費の所要額の確保に努めるとともに協力団体(シルバーやボランティア等)の増員にも取り組む。
・ボランティアによる管理のエリアの更なる拡大を図るため、引き続きホームページ等による広報や協力団体等の募集に努めるとともに、各土木事務所と連携し、新設道路の植栽について、維持管理の低減につながる植栽計画を検討する。

○日常生活環境のリニューアル

・土地区画整理事業については、住民説明会など地権者合意形成の取組強化をすることにより、地権者交渉を円滑に進めるとともに、保留地を早期に処分できるように事業全体の工程表を変更するなど、事業計画の適正化を図る。
・各市街地再開発事業については、予算の平準化を図り事業の工程管理を図ることにより、用地補償等に係る予算の確保に努める。またモノレール旭橋駅周辺地区においては、利便性の高いバスターミナル詳細計画を策定し、施行者、地元市と連携した取組を強化する。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-イ	歩いて暮らせる環境づくりの推進		
施策	②住民参加のまちづくりの推進		実施計画掲載頁	76頁
対応する主な課題	○都市の質の向上を図り、住民にとってより身近で分かりやすいまちづくりを進めるため、住民の関心を高める必要がある。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○景観計画・地区計画策定の促進				
1	住民参加型都市計画マスタープラン(MP)策定事業	—	順調	○平成26年2月20日に都市計画区域内21市町村との意見交換を行い、各市町村の取組手法の確認や、問題点及び課題等を抽出した。(1)
2	沖縄らしい風景づくり推進事業	12,568	順調	○市町村の景観計画・景観向上行動計画の策定及び景観地区の指定に係る助言等を行った。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
住民参加による地区計画策定数	42地区 (23年度)	52地区 (25年度)	増加	10地区	—
1	状況説明 平成25年度は、浦添市など2市町村が地区計画を策定したため、地区計画策定数は平成24年度から2地区増の52地区となった。 今後はこれまでの都市計画マスタープラン策定や地区計画策定等における取組状況を踏まえ、引き続き方策を検討する予定である。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
景観計画策定市町村数	9市町村 (23年度)	10市町村 (24年度)	17市町村 (25年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○景観計画・地区計画策定の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの都市計画は、住民等が行政の提案に対して意見を陳述及び提出するだけで、受動的であったが、今後は住民等がより主体的かつ積極的な都市計画への参画を可能とするため、各市町村におけるまちづくりに関する情報を収集するとともに、まちづくり活動への支援、住民からの意見の聴取など、きめ細かな対応が必要である。 ・景観地区の指定にあたっては、地域住民の合意形成が必要なため、合意形成を行う市町村への的確な助言・支援を行えるよう、市町村と密に連携を取りながら実施する必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○景観計画・地区計画策定の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの住民は都市計画への関心度が低いとの市町村からの意見もあり、都市計画に対する住民の関心度を向上させる必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○景観計画・地区計画策定の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村都市計画マスタープラン策定時の地域住民意見の反映状況を確認するとともに、現状把握のため市町村都市計画担当との意見交換を実施し、現状把握に努める。 ・市町村を対象とした勉強会や研修などを年6回程度開催し、市町村との連携体制の強化及び市町村職員の景観に対する知識習得を図ることにより、市町村の景観計画策定支援に取り組む。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保		
施策	①基幹的な公共交通システムの導入	実施計画掲載頁	78頁	
対応する主な課題	<p>○本県は鉄道を有していない唯一の県であり、戦後、本土では鉄道の復旧が行われたにも関わらず、沖縄戦により壊滅した沖縄県営鉄道の復旧は行われなかった。</p> <p>○広大な米軍基地の存在、無秩序な市街地の形成及び急激な自動車交通の増加などの歴史的・社会的事情を背景に、慢性的な交通渋滞、公共交通の衰退、環境負荷の増大など様々な問題を生じさせており、「骨格性」、「速達性」、「定時性」等の機能を備えた基幹的な公共交通システムの導入が求められている。</p> <p>○沖縄都市モノレールの沖縄自動車道(西原入口)までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視点を踏まえた陸上交通の円滑化を促進する必要がある。</p>			
関係部等	企画部、土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○新たな公共交通システムの導入				
1	鉄軌道を含む新たな公共交通システム導入促進事業	78,139	順調	○鉄軌道の早期導入に向けて、平成25年度は国との連携を図るとともに、鉄軌道導入に向けた導入ルートやシステム、事業スキーム、LRTや基幹バス等のフィーダー交通との有機的な連携等の調査や有識者から意見を聞く等幅広く検討を行った。(1)
○都市モノレールの整備				
2	沖縄都市モノレール延長整備事業	4,638,356	やや遅れ	○モノレールインフラ部について実施設計を実施するとともに、下部工工事に着手した。 また、関連道路・街路等については実施設計及び用地取得を実施した。用地取得にあたっては人員を増強するなど体制を強化し取り組んだが、権利関係の整理や移転先の選定等に不測の時間を要したことから、事業の進捗率が8.51%(計画値14.02%)にとどまったため、やや遅れとなった。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	公共交通分担率	4.4% (18年度)	—	5.8%	—	29.6% (18年度)
1	状況説明	鉄軌道の導入を実現するためには、過度の自動車依存型社会から脱却し、公共交通利用への転換を図っていく必要がある。 このため、自家用車利用から公共交通への利用転換を促すため、ノンステップバスやIC乗車券システムの導入等の環境整備や定時速達性及び利便性の高い基幹バスシステムの導入に向けた取組を行っている。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	74,098人/日 (24年度)	104,945人/日	△6,647人/日	11,301,361人/日 (24年度)
2	状況説明	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた広報活動等のほか、今後計画されているIC乗車券システムの導入や、バスレーン区間の延長、バス停上屋の整備等と連携することにより、公共交通利用に対する県民意識の変革が促されたものと考えられることから、課題の解決に一定程度寄与していると考えられる。 引き続き路線バスの利用環境の改善に取り組み、平成28年度目標値の達成を図りたい。				

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	40,831人/日 (25年度)	40,542人/日 (30年度)	5,280人/日	—
	状況説明	現時点ではモノレール延長整備事業による成果指標への寄与はないものの、観光客のモノレール利用者の増加やモノレール沿線での都市開発及び施設整備によりモノレール乗客数が増加し、H25年度は1日あたりの乗客数が初めて4万人を超えた。延長整備後は、公共交通ネットワークの拡大に伴い移動利便性が向上するとともに、更なる沿線まちづくりの促進等が期待される。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○新たな公共交通システムの導入 ・鉄軌道導入にあたっては、事業採算性の観点から、インフラ部分を公共が整備・保有し、運行会社が運行する公設民営型上下分離方式の特例的な制度の導入が不可欠であり、国との調整が必要となっている。また、事業化に向けた計画案の策定にあたっては、県民等の理解と協力が不可欠であるため、パブリックインボルブメント等県民との合意形成に取り組む必要がある。</p> <p>○都市モノレールの整備 ・平成31年春開業を目指す上で、執行体制の強化、執行の効率化が必要である。 ・用地取得にあたっては、移転先の選定作業に時間を要することや土地価格に対する不満等により用地交渉が難航しているため、体制を強化するとともに、課題に応じた、きめ細やかな対応を検討する必要がある。 ・延長区間第4駅周辺は、モノレール延長整備事業の他、幸地インターチェンジ及び県道浦西停車場線整備、パークアンドライド駐車場整備、県道浦添西原線の橋梁整備化、浦添市の第4駅周辺まちづくりといった多数の事業が集中しているため、事業を円滑に進めるためには、各事業の工程計画を事業者間で共有する必要がある。また、交通結節機能の強化を図るため、延長区間第4駅周辺の配置計画等については、各事業と充分連携を図る必要がある。</p>
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○新たな公共交通システムの導入 ・県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現などを図るため、骨格性、速達性、定時性等の機能を備えた公共交通の機軸となる新たな公共交通システムの早期導入が必要である。</p> <p>○都市モノレールの整備 ・災害に強く、環境負荷の少ない施設整備が求められているため、現行の耐震基準に基づく設計を行うとともに、モノレール運行会社とも連携し、電力等エネルギーを効率的に使用する省エネ設備等の導入を検討する必要がある。</p>
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○新たな公共交通システムの導入 ・鉄軌道の早期導入に向け、国との調整を加速させるとともに、パブリックインボルブメントの実施にあたっては、説明会やパネル展示の開催、HPや広報誌の活用等、幅広くわかりやすい情報提供に努める。また、平成26年度からは、学識経験者等で構成される検討委員会を立ち上げ、事業化に向けた県の計画案の策定に取り組む。</p> <p>○都市モノレールの整備 ・H26年4月より出先機関として「都市モノレール建設事務所」を組織し、執行体制の強化及び執行の効率化を図る。 ・パーティー数の更なる増加により用地取得体制を強化するとともに、移転先選定に時間を要する案件については地元市の協力も得ながら早期の移転先の確保に努める。また、土地価格に不満のある案件については、地権者の理解が得られるよう鋭意交渉に取り組む。 ・第4駅周辺の配置計画については、各事業者間での調整を進めるとともに、沖縄自動車道と結節する第4駅周辺の各整備事業を円滑に実施するため、引き続き、県、地元市町、関係団体及び事業者との間で、調整会議等を年4回程度開催する。 ・現行の耐震基準に基づき設計を行うとともに、車両や電気設備等については、モノレール運行会社の協力のもと、新造車両のLED照明及び高効率モータ、駅舎のLED照明などのエネルギー利用効率の高い設備等の導入を検討する。</p>
--

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保	
施策	②公共交通利用環境の改善	実施計画掲載頁	78頁
対応する 主な課題	<p>○沖縄本島の公共交通の骨格となったバス路線は、長大で複雑となっているため利用しづらく、交通渋滞に巻き込まれ定時・定速性が低いため、バス離れが著しく公共交通の確保・維持が大きな課題となっている。</p> <p>○沖縄都市モノレールの沖縄自動車道(西原入口)までの早期延長整備を図り、効果的・広域的な利用を推進し、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成することにより、那覇都市圏の交通渋滞緩和を図るとともに、総合的な公共交通体系の視点を踏まえた陸上交通の円滑化を促進する必要がある。</p> <p>○那覇都市圏の交通渋滞は、三大都市圏に匹敵する状況であることから、県民及び観光客の移動利便性向上を図り、モノレールの需要を喚起し、自動車から公共交通への転換を促進させる必要がある。</p>		
関係部等	企画部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○沖縄都市モノレール利用環境の整備				
1	沖縄都市モノレール延長整備事業	4,638,356	順調	<p>○新たなインターチェンジについては、連結許可申請に向けた調整会議を実施するとともに、幸地インター線として県道認定を行った。(1)</p> <p>○第4駅周辺の各整備事業を円滑に実施するため、浦添市などの関係機関と調整会議等の開催などを踏まえ、第4駅パークアンドライド駐車場基本計画検討業務を実施したが、地元市の要望を受け、駐車場位置の検討に時間を要したため、基本設計業務に着手できず、やや遅れとなった。(2)</p>
2	パークアンドライド駐車場の整備(第4駅周辺等)	7,328	やや遅れ	<p>○関係機関が連携し、「モノレールのサービスレベルの向上」と「モノレールを十分に知ってもらおう」という取組みを行い、開業10周年記念シンポジウム及びイベントの開催(8月)、駅周辺案内サインの更新(15基)、沿線店舗とのタイアップ企画の充実を図ったうえで、駅周辺ガイドブック(6,000部)作成、沖縄都市モノレール延長整備起工式(11月)を実施した。(3)</p>
3	モノレール利用促進対策	8,832	順調	
○バス利用環境の整備				
4	バス利用環境改善事業	23,223	大幅遅れ	<p>○バス停上屋を整備したが、関係市町村との調整に不測の時間を要したため、計画の20基に対し7基の整備となったため、大幅遅れとなった。(4)</p>
5	公共交通利用環境改善事業	1,141,557	順調	<p>○バス事業者における車両更新計画との連携によりノンステップバスの導入計画を概ね達成した(計画値43台、実績値40台)。 また、IC乗車券システムについては、モノレール及びバス4社がシステム導入に合意し、システム開発に着手した。(5)</p>

様式2(施策)

6	交通体系整備推進事業	25,131	やや遅れ	○当初計画では平成25年度は啓発活動の実施を予定していたが、計画を変更し、那覇市への移動が多い地域等やバス網の沿線居住者等、地域別・対象者別の効果的な啓発活動の実施内容の検討及び公共交通活性化に関する各種検討を実施したため、やや遅れとなった。(6)
---	------------	--------	------	--

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
乗合バス利用者数	80,745人/日 (18年度)	74,098人/日 (24年度)	104,945人/日	△6,647人/日	11,301,361人/日 (24年度)
1 状況説明	鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた広報活動やバス停上屋の整備等のほか、今後計画されているIC乗車券システムの導入や、バスレーンの延長等と連携することにより、公共交通利用に対しての県民意識の変革が促されたものと考えられることから、課題の解決に一定程度寄与していると考えられる。引き続き路線バスの利用環境を改善し平成28年度目標値の達成を図りたい。				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
モノレールの乗客数	35,551人/日 (22年度)	40,831人/日 (25年度)	40,542人/日 (30年度)	5,280人/日	—
2 状況説明	現時点ではモノレール延長整備事業による成果指標への寄与はないものの、観光客のモノレール利用者の増加やモノレール沿線での都市開発及び施設整備によりモノレール乗客数が増加し、H25年度は1日あたりの乗客数が初めて4万人を超えた。延長整備後は、公共交通ネットワークの拡大に伴い移動利便性が向上するとともに、更なる沿線まちづくりの促進等が期待される。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○沖縄都市モノレール利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・延長区間第4駅周辺は、モノレール延長整備事業の他、幸地インターチェンジ及び県道浦西停車場線整備、パークアンドライド駐車場整備、県道浦添西原線の橋梁整備化、浦添市の第4駅周辺まちづくりといった多数の事業が集中しているため、事業を円滑に進めるためには、各事業の工程計画を事業者間で共有する必要がある。また、交通結節機能の強化を図るため、延長区間第4駅周辺の配置計画等については、各事業と充分連携を図る必要がある。 ・パークアンドライド駐車場の整備においては、駐車場位置の調整に不測の時間を要した。 <p>○バス利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用環境改善事業については、バス事業者がノンステップバス導入への自己負担額及び既存車両の損耗等を考慮のうえ、車両更新計画を見直す場合は、その方針を尊重し柔軟に対応する必要がある。 また、IC乗車券導入後における利用者目線でのサービスレベルを維持する共通サービスの構築に向け、事業規模や経営方針の異なる交通事業者の意見集約について、効果的・効率的に取り組む必要がある。 ・交通体系整備推進事業については、国道58号を中心とする那覇市から沖縄市までの区間への基幹バス導入計画の推進のため、バスレーン延長の実施にあたり、予想される渋滞緩和対策等について、警察や国、バス事業者、企業等と綿密な連携を図る必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○沖縄都市モノレール利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モノレール乗客数は順調に伸びているものの、沖縄の交通事情は地域的・規模的な限界もあり、自動車利用が基本で、公共交通利用者が少ない。モノレール乗客数の計画目標を達成するため、モノレールのサービス向上や県民及び観光客にモノレールを充分に知ってもらうための取組を関係機関(那覇市、浦添市、モノレール社等)と連携し実施する必要がある。 <p>○バス利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バス利用環境改善事業において、水道管等の埋設物等との位置関係で、バス停上屋の設置が困難な箇所が生じるなど、バス停上屋の設置に向けて埋設物の占有者との調整が必要である。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○沖縄都市モノレール利用環境の整備

- ・第4駅周辺の配置計画については、各事業間での調整を進めるとともに、沖縄自動車道と結節する第4駅周辺の各整備事業を円滑に実施するため、引き続き、県、地元市町、関係団体及び事業者との間で、調整会議等を年4回程度開催する。
- ・パークアンドライド駐車場の整備においては、関係機関と調整の上、今年度中に周辺道路計画を決定する。
- ・モノレール利用促進対策においては、サービス等の向上による県民及び観光客の利用促進を図るため、企画部と連携して使い勝手のよいIC乗車券システムを導入するなど、利便性の高いサービスを県民のみならず外国人を含む観光客にも提供するなど、関係機関が連携してモノレール需要喚起アクションプログラムにあげた施策に取り組む。

○バス利用環境の整備

- ・バス利用環境改善事業において、埋設物等との位置関係で、バス停上屋の設置困難が生じている箇所について、占用者との調整を踏まえた設計検討を実施する。
 - ・公共交通利用環境改善事業については、バス事業者におけるノンステップバスの車両更新計画と連携して、安定した車両導入に努める。
- また、IC乗車券システムの平成27年4月の本格運用開始に向け、県が率先して評価資料等の作成を行うとともに、交通事業者との調整会議を密に実施することにより、円滑な意見集約を図り利便性の高いサービスを実現する。
- ・交通体系整備推進事業については、平成26年度内のバスレーンの延長実施について、県警やバス事業者等と綿密な調整を行い円滑な導入を図る。
- また、広報活動については、沿線の自治会長、地域住民をはじめ、広く県民に対し、効果的な周知徹底を図る観点からバスレーンの延長と併せて実施する。

「施策」総括表

施策展開	1-(7)-ウ	人に優しい交通手段の確保		
施策	③多様な交通手段の確保		実施計画掲載頁	79頁
対応する主な課題	○環境や人にやさしい交通手段として自転車利用促進が求められているが、沖縄県では自転車の利用が少ない。また、自転車走行空間が確保されておらず、歩行者や自動車と錯綜して危険な状況があることから、安全・快適な自転車利用環境の整備が必要である。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○自転車利用環境の整備				
1	自転車利用環境の整備	—	やや遅れ	○那覇市等で整備計画の策定に向けた取組を実施しているが、関係機関との協議に時間を要しているため「やや遅れ」となった。(1)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
1	状況説明	—			

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
低炭素なまちづくりに取り組む市町村数	〇市町村 (23年度)	〇市町村 (24年度)	〇市町村 (25年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○自転車利用環境の整備</p> <p>・自転車走行空間は、県道のみでなく国道・市町村道とのネットワークとして形成されるものである。自転車走行空間に関する整備計画は、市町村が主体となり地域の実情を考慮して検討し策定され、県道についてもその計画に位置づけられていることから、県としても国と連携して積極的に市町村による計画策定に協力していく必要がある。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○自転車利用環境の整備</p> <p>・国道において、沖縄総合事務局是那覇市壺川や山下地区において自転車走行空間の整備を行った実績があり、サイン表示等について連携していく必要がある。</p>

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○自転車利用環境の整備</p> <p>・市町村に対し、県道の幅員構成等の情報を提供するなど支援し、市町村の自転車走行空間に関する計画策定を促進する。</p> <p>・沖縄総合事務局から自転車走行空間の整備に関する情報を受けるとともに、市町村に対して情報提供を行い連携を図っていく。</p>
--